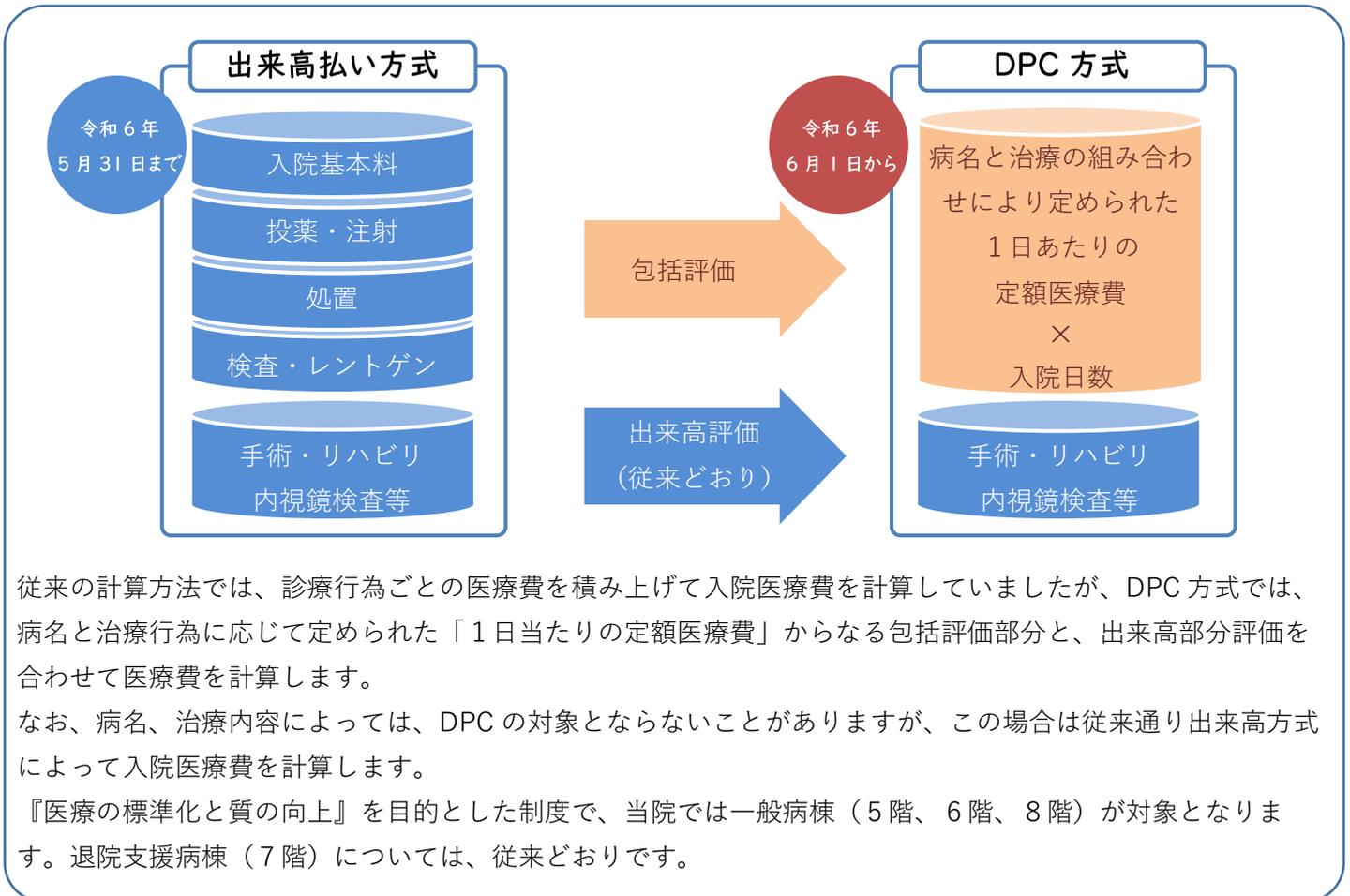


## 入院医療費のご案内

### 【当院は DPC 制度（診断群分類別包括支払方式）対象病院です】

当院は、厚生労働省の指定を受け、令和 6 年 6 月 1 日より『DPC 対象病院』になりました。

入院医療費の計算方法が従来の『出来高払い方式』から、『DPC（診断群分類別包括支払い）方式』と呼ばれる新しい計算方法へと変わりました。



### 入院される患者さんへのお願いとお知らせ

1. 原則として、当院入院中に他院での診療や投薬を受けることは出来ません。（ご家族がお薬を取りに行くこともできません）
2. 現在、お薬を服用中の方は、全てのお薬を持参し入院して下さい。（当院で処方されたものに限らず）
3. 入院中に、今回の入院と関連のない他の診療科の受診を希望された場合、主治医の判断（緊急性など）により、退院後にお願いすることがあります。
4. 入院後、病気や治療の内容によって請求額が変動し、差額が発生する場合があります。この場合、退院時に前月までの支払額との調整を行います。

ご不明な点やご質問等ございましたら、医事課入院係までお問い合わせ下さい。